

「向日市の就学に向けた相談」について

向日市教育委員会

向日市教育委員会は、一人一人の教育的ニーズに応じた就学相談を進めいくために、医師、臨床心理士、保健師、教育・保育職員（幼稚園・保育所（園）・認定こども園・学校等）、児童福祉施設職員などの専門家からなる「向日市教育支援委員会（以下、教育支援委員会）」を設置しています。

1 就学に向けた相談（以下、就学相談）とは

お子様には、一人一人異なる個性があります。得意なことや苦手なこともお子様によって違います。教育支援委員会では、お子様の就学に関わって「気になること」や「困っていること」、「入学にあたり、発達の状況に合わせた特別な支援が必要なのでは・・・」と思われる保護者と一緒に、就学先となる『学びの場』について相談を行います。

2 就学先となる『学びの場』について

特別支援学校（京都府）

在籍は京都府立の特別支援学校となります。障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な知識・技能を身につけるための専門的な指導を行います。

特別支援学級（向日市）

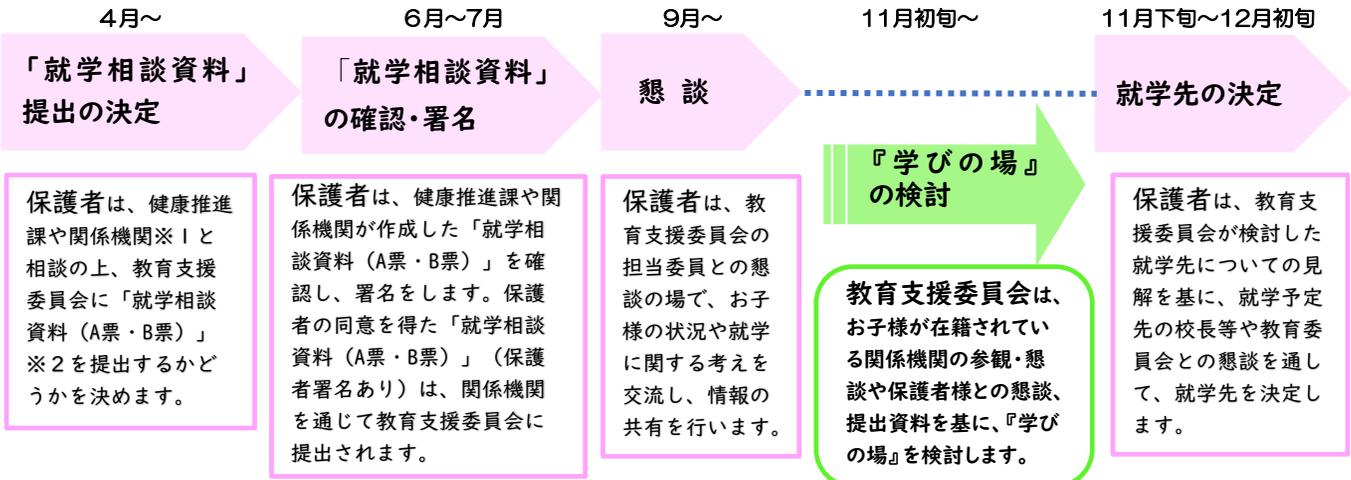
在籍は向日市立の小学校の特別支援学級となります。発達の状況に応じた個別のカリキュラムにより指導を行います。教科や学習内容によって、通常の学級でも学習します。1学級につき最大8名の児童が在籍します。

通常の学級（向日市）

在籍は向日市立の小学校の通常の学級となります。1学級につき最大35名の児童の集団で学習します。



3 就学相談の流れについて（実施時期は目安です）



※1関係機関・・・幼稚園・保育所（園）・認定こども園・療育機関等

※2「就学相談資料（A票・B票）」・・・健康推進課が作成する（A票）と関係機関が作成する（B票）があります。お子様の健康状態、発達状況、生活の様子等を書いた資料です。この資料は、お子様の可能性を伸ばす『学びの場』を検討するための大切な資料です。また、就学先にお子様の状況を伝える資料でもあり、就学後のよりよい成長につながる資料であると考えています。

◎学びの場の見直しや検討は、入学後も行いますので相談の継続ができます。

4 学校見学について

- (1) 特別支援学校の見学は、学校説明会（6月頃）及び次年度入学をお考えの方対象の体験学習（10月頃）が設定されています。
- (2) 地域の小学校（通常の学級、特別支援学級）の見学は、就学前関係機関（健康推進課や乙訓ポニーの学校）を通して小学校にご相談ください。なお、学校見学は、年長児とその保護者を優先に実施します。
- (3) 就学先を特別支援学校と地域の学校の特別支援学級で悩まれている場合は、両方の見学をお勧めします。

本件に関する問い合わせ先

向日市教育委員会 学校教育課 指導係

TEL:075-931-1111(代) FAX:075-931-2555

〒617-8665 向日市寺戸町中野20番地